


農試第 10136-2 号
令和 5 年 9 月 2 8 日

各関係機関の長 殿

福井県農業試験場長
(公印省略)

農作物病虫害発生予察注意報第 2 号の送付について

このことについて、下記のとおり発表しましたので送付します。

連絡先 福井県農業試験場 病虫害防除室	
TEL 0776-54-9315(直通) 0776-54-5100(代表)	
FAX 0776-54-5106 0776-54-6403(直通)	
E-mail byogaichu-boujo@fklab.fukui.fukui.jp	
URL https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/noushi/kankyo/boujyo.html	

令和 5 年農作物病虫害発生予察注意報第 2 号

ハスモンヨトウはダイズ、ソバ、果樹、野菜類など幅広い農作物に被害を与える害虫である。本年、フェロモントラップにおけるハスモンヨトウの誘殺数は 9 月 5 半旬から急激に増加し、9 月下旬～10 月上旬に幼虫が多発生する恐れがある。このことから、ハスモンヨトウの防除の徹底を図るため、注意報を発表する。

病虫害名 ハスモンヨトウ

1 注意報の内容

対象作物：ダイズ、ソバ、野菜類、花き類、果樹など

発生時期：幼虫加害初期は 9 月下旬～10 月上旬

被害程度：中発、局多発

発生量：平年より多い

2 注意報発表の根拠

(1) ハスモンヨトウのフェロモントラップ誘殺数は平年より多く、9 月 5 半旬では平年の 2.9 倍誘殺された。

(2) ハスモンヨトウの被害が県下の各地で多くの作物でみられ始め、今後も増加する傾向にある。

(3) 10 月の気温は平年より高く、降水量は平年並みの予想で、本虫の増殖に好適である。

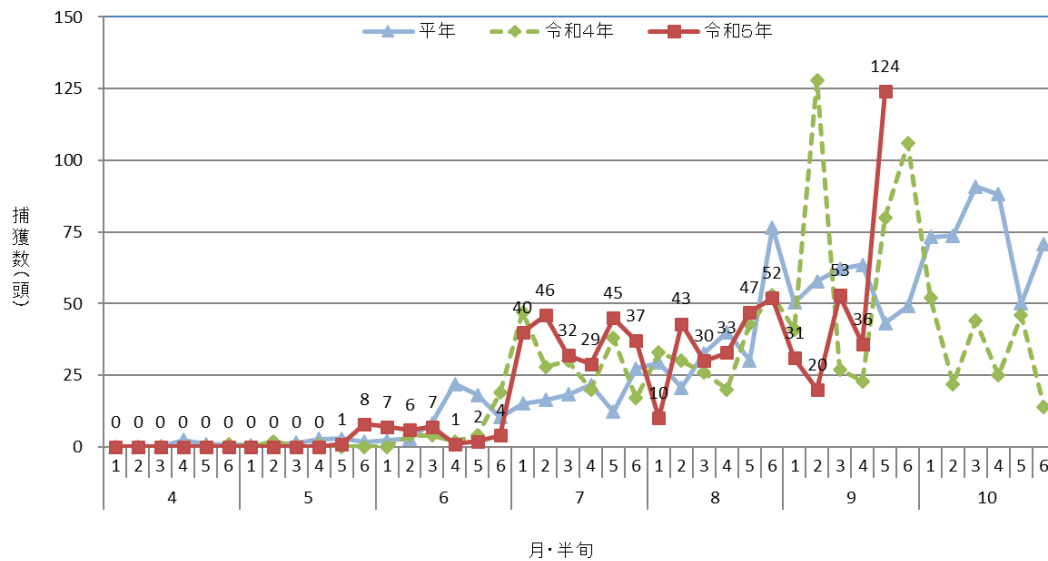


図1 ハスモンヨトウフェロモントラップ（福井市）誘殺

3 防除対策

- (1) 発生していないか圃場をよく見て回り、卵塊や若齢幼虫の群生を見つけたら、葉ごと取り除き捕殺する。
- (2) 中齢～老齢幼虫になると薬剤の効果が低下するため、若齢幼虫のうちに防除する。
- (3) 同一系統薬剤の連用を避ける。
- (4) 薬剤の安全使用基準を遵守する。
- (5) 圃場内及び周辺の除草を徹底する。
- (6) 施設栽培ではサイドネット（5 mm程度）等開口部の点検を行う。
- (7) 地表下数 cm の土中で蛹化するので、越冬できる施設では栽培後に耕起して蛹を殲滅する。



図2 ハスモンヨトウ卵塊



図3 ハスモンヨトウ幼虫（老齢幼虫 4 cm）



図4 ハスモンヨトウ成虫（前翅長 1.8 cm）

◎ 防除対策の詳細は、令和5年度福井県農作物病害虫防除指針参照。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021033/shokuryouanzen/boujoshishin.html>

